

重要！ 開発区域内の農地は 平成 31 年の秋冬番茶まで耕作できます

昨年 10 月のまちづくりニュース第 2 号で、開発区域内の農地について、『平成 30 年度までは耕作が可能であり、31 年度以降は耕作ができなくなる可能性がある』とお知らせをしました。今回、スケジュールを見直し、『**平成 31 年の秋冬番茶まで耕作できる**』こととなりました。

平成 32 年以降は、開発に伴い、耕作ができなくなる見込みですが、進捗状況により変更する可能性がありますので、その都度、ご連絡させていただきます。

また、開発区域内の農地を貸している方は、耕作者の方にもお伝えくださるようお願いします。

ご不明、ご心配な点などにつきましては、大変お手数ではありますが、事務局までお問い合わせをお願いします。

今後とも、事業へのご理解とご協力をお願いします。

牧之原市 IC 北側土地区画整理準備組合 会長 鈴木芳明

【事務局】 IC 北側整備事務所内 (旧 JA 牧之原南支店)
牧之原市新拠点整備室 電話 23-3333

※開庁時間：午前 8 時 15 分～午後 5 時 (土日、祝日、年末年始を除く)